

1 障害を理解し思いやりのあるまちづくり

(1) 広報・啓発活動の推進

項目	施策・事業	関連部署	令和2年度施策実施状況	課題	令和3年度施策実施計画
広報・市ホームページの活用	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市民が「心のバリアフリー」を推進するために、広報くわな、市のホームページ等を活用して、障害及び障害者に関する広報・啓発活動に努めます。 点字や声の広報等を、点字や音訳媒体にて情報提供します。 	障害福祉課 秘書広報課	障害に関するイベントやお知らせを、広報くわなや市ホームページに掲載し周知しました。また、広報くわなや市の通知文書等を点字や音訳媒体で情報提供しました。	より効果的な啓発方法について、継続的な検討が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、障害者に関するお知らせ等を情報発信し、啓発に努めます。また、市ホームページのリニューアルに伴い、誰もが見やすくわかりやすいページ構成を検討します。 点訳広報、声の広報も引き続き発行し情報提供に努めます。
		人権センター	広報くわなの人権啓発シリーズ3月号に、桑名市人権啓発推進本部高齢・障害者部会により、高齢者または障害者の人権に関する記事を掲載しています。令和2年度に関しては、「障害者差別・虐待の防止」というタイトルで掲載しました。	広報くわなの人権啓発シリーズには、人権に関するさまざまな記事を桑名市人権啓発推進本部の各部会が輪番で掲載しているため、障害者に関する記事を掲載できない年度もあります。	今年度も、広報くわなの「人権啓発シリーズ」3月号に人権啓発推進本部高齢・障害者部会による高齢者または障害者の人権に関する記事を掲載し、啓発に努めます。
障害者週間等の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 障害者に関わる「障害者週間」（毎年12月3日～9日）、「人権週間」（毎年12月4日～10日）、「障害者雇用支援月間」（毎年9月）等の様々な啓発活動を行い、障害への理解を深めるため各種行事の支援を行います。 庁舎内掲示板へのポスター設置等、周知・啓発を行います。 	障害福祉課	障害者団体、ハローワーク等関係機関と連携し、ポスター掲示等を行い、周知に努めました。	人権担当主管課との連携をさらに深め、より効果的な周知・啓発の方法を検討する必要があります。	今後も関係機関と連携しながら継続して周知・啓発を行います。
		人権センター	「人権週間」内に広報車による市内巡回啓発を行い、初日の12月4日には桑名駅他3ヶ所において街頭啓発を行いました。障害者施設作成の商品を使用し、啓発を実施しました。	街頭啓発で受け取ったチラシを見て、その方が人権に関心を持ってもらえるかどうかは課題です。	令和3年度は12月6日に市内各所にて街頭啓発をし、「人権週間」内に広報車による市内巡回を実施します。
		総務課	関係所管課からの依頼により、庁舎内掲示板に障害に関するポスターを貼って周知・啓発を行いました。	関係所管課からの依頼に対して、ポスターを貼るスペースが、あまりない状況です。	引き続き、関係所管課からの依頼により、ポスターをロビー等の掲示板に貼って周知・啓発を行います。
各種イベントを通じた啓発	<ul style="list-style-type: none"> 障害者理解を促進するためのイベントを関係団体に委託し、継続的に啓発事業を実施します。より多くの市民の参加を目標としながら、継続して事業を実施します。 《実施事業》 障害者週間記念事業（11月下旬）・みんなのつどい（11月下旬）・障害者作品展（3月）・人権フェスタ（12月） 	障害福祉課	8月にイオン桑名にて、障サ連と合同で桑名市福祉サービスフェアを開催し、ヘルプマーク等の啓発物品を配布し啓発を行いました。	より多くの市民に参加してもらうためのさらなる周知が必要です。	周知方法を工夫し、イベント参加者をさらに増やして、啓発活動の充実を図ります。
		人権センター	12月5日に人権フェスタを開催し、人権講演会、意見発表会、人権に関するポスターによる展示等を一体で実施し、人権意識の高揚を図りました。2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からふれあいマルシェ（障害者施設の物販）は中止となりました。	感染症対策で規模縮小したのは仕方ないが、できるだけ多くの市民が参加できるように工夫が必要です。	3年度は「人権週間」初日が人権フェスタと同日になるため、翌月曜の12月6日に市内各所にて街頭啓発をし、「人権週間」内に広報車による市内巡回を実施します。

項目	施策・事業	関連部署	令和2年度施策実施状況	課題	令和3年度施策実施計画
障害の特性と必要な配慮の理解促進及びサポート	<ul style="list-style-type: none"> 理解がまだ進んでいない発達障害、難病、高次脳機能障害等について、その障害の特性や必要な配慮等について市民への周知を図り、理解を促進します。 視覚障害者誘導用ブロックや身体障害者補助犬、障害者用駐車スペース等への理解を促進します。 公共施設等の障害者用駐車スペース（おもいやり駐車場）の利用マナーについて、市民に理解を求めます。 ヘルプカード等を活用し、必要な方へのサポートについて理解促進を図ります。 救急医療キット・救急安心カードの周知・啓発に努めます。 	障害福祉課	ヘルプマーク、思いやり駐車場等の各制度について、ホームページやポスター掲示等を行い更なる啓発を行いました。	より効果的な啓発方法の検討が必要です。	今後も効果的な啓発方法を工夫して、啓発活動を継続します。
		総務課	おもいやり駐車場を庁舎北駐車場に6台分、東駐車場に2台分、南立体駐車場に6台分設置しております。	おもいやり駐車場に、対象とならない車両が駐車される場合があります。	思いやり駐車場利用証を掲示していない車両に対して、この制度への協力を促す貼り紙をして、別の駐車スペースを利用していただくよう取り組みます。
		土木課・アセットマネジメント課	パトロールや通報で確認した危険個所の修繕を早急に行いました。ユニバーサルデザインのまちづくり整備マニュアルに基づき、開発指導を行いました。	修繕箇所が多いことです。また地形上整備マニュアルに適合できない場合があります。	パトロールや通報で確認した危険個所の修繕を早急に行います。引き続きユニバーサルデザインのまちづくり整備マニュアルに基づき、開発指導を徹底します。
障害についての理解を図る教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 障害や障害者の理解促進のためには、子どもの頃から障害に対する正しい知識を持つことが大切です。地域の障害者が講師になって、障害者の日常生活に関する話や車いすの介助、点字や手話の実技等を行う福祉実践教室を、小学生を対象に引き続き開催します。 	人権教育課	小中学生と保護者を対象に、福祉体験講座を全6回計画をしていたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、やむを得ず講座を中止しました。	今後も講座の内容の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生と保護者を対象に福祉体験講座（手話・車いす・点字）を各1回、計3回実施します。講座の内容は、桑名市に住む障害のある方を講師に迎えて、お話を聞かせてもらいます。また、福祉車両の体験や介助体験、点字や手話の実践を行います。実際に体験をすることや、障害のある方からお話を聞くことで、障害や障害のある方への理解を深めます。

2 安心して暮らせるまちづくり

(1) 生活支援の充実

項目	施策・事業	関連部署	令和2年度施策実施状況	課題	令和3年度施策実施計画
相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 基幹型相談支援センターの設置等、相談支援の充実を図ります。 	障害福祉課	基幹型相談支援センターである障がい者相談支援センターそういんと連携し、相談支援事業所との情報共有の推進、また相談支援専門員の養成を行い、相談支援体制の充実を図りました。	相談支援センターとの連携の継続が必要です。	今後も基幹型相談支援センターと連携し、相談支援の充実を図ります。
身近な相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域における身近な相談活動を活発化させ、関係機関との連携を図り、プライバシーに配慮しながら、気軽に相談できる身近な相談体制づくりを推進します。 	障害福祉課	「福祉なんでも相談センター」や社会福祉協議会、障害者相談支援センターと連携し、各種の相談を実施しています。市内の相談支援事業所との情報共有を行い、相談体制の充実を図っています。	各種相談窓口と行政がスムーズに連携し対応していく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点を設置し、緊急時の対応の充実を図ります。 市内の相談支援事業者、行政が相互に連携し、身近な相談体制づくりに努めます。
		介護高齢課	高齢化の進展、相談件数の増加に対応するため、地域包括支援センターの機能強化を図り、高齢者の身近な相談窓口として業務に取り組みました。また、高齢者だけではなく、障害・子育てなど様々な福祉分野の相談に総合的に対応できる窓口として「福祉なんでも相談センター」を展開しています。	様々な相談に適切に対応できるよう、人員体制の強化及び職員のさらなる資質向上が求められます。	地域と密接につながりが持てるよう職員を定着させるとともに、職員の資質の向上はもちろん、組織としての資質向上を図り、センターの機能向上のために引き続き取り組みます。また、福祉関係部署の横の連携をとり、多世代に対応できる身近な相談体制づくりの推進に努めます。
		保健医療課	電話、来所、訪問等により、随時健康相談を実施しました。相談内容によっては、ケース会議の出席等、関係機関との連携を図りました。	相談内容に応じて、必要な機関と連携し、よりよい相談につなげていく必要があります。	今後も、気軽に相談できる窓口であることを周知するとともに、関係機関と連携し、相談事業の充実を図ります。

項目	施策・事業	関連部署	令和2年度施策実施状況	課題	令和3年度施策実施計画
障害児の相談支援体制の充実	<p>・障害児に対する相談支援については、市役所の窓口をはじめ、子ども総合相談センター・子育て支援課（現子ども発達・小児在宅支援室）、桑名市療育センター等で相談を受け付けています。今後は、各機関、子どもが受診している医療機関等との連携を密にし、早期の対応を図りながら、障害児に対する途切れない支援につなげます。</p> <p>・子ども総合相談センター（現子ども発達・小児在宅支援室）では、“気になる子”の相談を実施しています。事業の市民への周知を図ります。</p>	子ども発達・小児在宅支援室（旧子ども総合相談センター・子育て支援課）	発達に関わる相談や検査を行いました。また、障害児福祉サービスについても相談を行い、適切な支援が受けられるよう他機関とも連携を行いました。	心理士による発達検査を希望される方が増え、予約が取りにくい状況です。	引き続き、発達に関わる相談や検査を行います。新規の相談は、予約から2か月以内に対応できる体制を整えます。また、障害福祉サービスについても相談を行い、他機関と連携を図りながら適切な支援が受けられるようにします。
		保健医療課	理学療法士、言語聴覚士、歯科衛生士が相談対応を行いました。市民からの個別相談および関係者からの相談があり、関係機関と連携を取り対応しました。	関係機関の連携体制づくりと相談対応を行う職員の資質向上が必要です。	今後も必要な相談が適宜出来る体制になるよう関係機関と連携し、職員の資質の向上に努めます。
訪問系サービスの充実	<p>・日常生活上の支援等障害者の居宅での生活を支えるため、事業者の協力を得ながら、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援の提供の充実に努めます。</p>	障害福祉課	令和2年度実績（月平均利用者数） 居宅介護 137人 重度訪問介護 2人 同行援護 18人 行動援護 1人	医療的ケアが必要な方や、重度障害者に対応できる事業所の新規開拓が必要です。また行動援護を行う事業所が市内に無いため、事業所への働きかけが必要です。	行動援護、重度訪問介護施設が不足していることから、これらのサービスが充足できるよう引き続き事業者に関わりを行います。
日中活動系サービスの充実	<p>・障害者の日中における自立した生活を支援するため、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、療養介護、短期入所のサービスの充実に努めます。</p>	障害福祉課	令和2年度実績（月平均利用者数） 生活介護 300人 自立訓練（生活訓練） 9人 就労移行 33人 就労継続A型 179人 就労継続B型 230人 療養介護 10人 短期入所 40人	緊急時における短期入所のニーズが高く、緊急時の受入対応を充実させるため、圏域事業所への働きかけが必要となっています。	緊急時の受け入れに対応できるよう地域生活支援拠点施設の整備を行います。
居住系サービスの充実	<p>・日常生活を営むのに支障のある障害者や、夜間において介助が必要な人の生活を支援するため、施設入所支援・グループホーム等障害の状況に応じた適切なサービス提供の充実に努めます。</p>	障害福祉課	令和2年度実績（月平均利用者数） 施設入所 128人 グループホーム 110人	重度の障害者に対応できるグループホームの整備が喫緊の課題です。	事業所にニーズを伝え、重度の障害者に対応できる日中サービス支援型のグループホームの新設を働きかけます。
介助者への支援	<p>・家族等が介助疲れや体調不良等の状態にならないよう、心身両面でのケアについて検討し、介助者の支援を行います。</p>	障害福祉課	家族等の状況把握をし、個別のニーズに応じたサービス利用につなげる等、関係機関と連携しレスパイト支援に努めました。	家族等支援者の状況把握を的確に行い、真に必要な支援の把握が必要です。	地域生活支援拠点を整備し、緊急時などの受入体制を充実させ、障害者とのその家族の支援を行います。
		介護高齢課	地域包括支援センターを中心とする総合相談支援などにより、地域の関係機関と連携して高齢者の状況把握に努めました。	地域包括支援センターのさらなる周知のほか、24時間365日在宅介護を支援するサービス及び在宅医療のさらなる充実が求められています。	引き続き、地域共生社会に向けた見守り協力体制の活用や、地域包括支援センターを中心とした支援体制の維持に努めると共に、在宅介護を支える体制整備を行います。
		子ども発達・小児在宅支援室（旧子ども総合相談センター）	介護者のレスパイト事業をR3年度より実施することとなった。また、必要に応じ、福祉サービスにおいて、ショートステイ、通所利用を随時利用できるよう対応しました。	医療的ケア児コーディネーターの養成が必要です。	医療的ケア児のレスパイト事業を今年度中に開始します。また、家族支援として、必要な時に障害児福祉サービスのショートステイや通所支援事業の利用が出来るよう随時対応します。
		保健医療課	電話や来所、訪問等により随時健康相談を実施しました。対象ケースだけでなく、介助者、家族等の状況の把握とその支援を実施しました。必要によって、ケース会議等、関係機関との連携を図りました。	関係機関と連携し、介護疲れや体調不良等になる前の対応や支援を行うことが重要です。	今後も継続して事業を実施し、介助者等に対して心身両面のケアを検討するとともに、関係機関とのさらなる連携を図ります。

項目	施策・事業	関連部署	令和2年度施策実施状況	課題	令和3年度施策実施計画
障害児支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要としている子どもの受入れは不十分なため、受入れ体制の充実を図ります。 ・子ども・子育て支援法に基づく教育・保育等子育て支援施策と連携を図りながら、障害児支援の充実を図ります。 	子ども発達・小児在宅支援室 (旧子ども総合相談センター)	通所支援事業所の充実により利用者は増加傾向です。	事業所および利用者の増加に伴い、安定的なサービスの継続が必要です。また、事業所間の連携が取れる体制作りと事務手続きのルール共有ができるマニュアルが必要です。	福祉事業所間の情報共有を進める。また、児童発達支援センターと連携して、事業所向け研修を行います。
		人権教育課	保育所・保育園及び、児童発達支援施設や放課後デイサービスと連携し、支援が必要な幼児に対し、継続した適切な支援が行えるように取り組みました。	就学支援委員会への抽出を依頼するなど、連携を深めてよりスムーズな就園、就学につなげていく必要があります。	就学支援委員会への抽出を依頼するなど連携を深めて、よりスムーズな就園、就学につなげていきます。
		保健医療課	医療機関のリハビリテーションと保育、療育、教育の連携を支援した。子どもの支援を行う保育士、福祉事業所職員、教育の支援員等の職員を対象に障害児の理解や対応を学ぶ研修を実施した。	支援の充実のために、医療と福祉の連携や、対応する職員の資質向上が必要である。	※機構改革により子ども発達・小児在宅支援室へ移管
途切れない支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・発達に心配のある子どもに関し、子育て支援課や子ども総合相談センター（現子ども発達・小児在宅支援室）、保育園、学校等各機関とのつながりを継続し、途切れない支援体制を構築します。 	子ども発達・小児在宅支援室 (旧子育て支援課・子ども総合相談センター)	学校・幼稚園・保育所等に対して発達検査の情報提供を行うなど、随時、情報の共有を図りました。	子どもの発達の相談窓口をわかりやすくする必要があります。	学校・幼稚園・保育所等に対して発達検査結果の情報提供を行います。また、保育所(園)巡回相談を行い子どもに関する情報の共有を図ります。
		保健医療課	発達に心配のある子どもについてリハビリテーション専門職が相談を実施。関係する機関と連携を取りながら対応しました。	関係機関との連携が必要です。	※機構改革により子ども発達・小児在宅支援室へ移管
		人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小中学校に在籍する発達に課題のある子どもについて、保護者や教職員からの相談を受け、園・学校とも連携しながら適切な支援を進めました。また保護者の要望に応じ、就学相談を行いました。 ・「桑名市特別支援教育推進協議会」を行い、福祉関係機関と園・学校等が情報を共有しながら、連携して取組を進めました。 	発達に課題のある園児に対しての相談について、就学相談や巡回相談の利用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携により、より早い段階から子どもの課題をつかみ、途切れない支援につなげていきます。 ・引き続き「桑名市特別支援教育連携協議会」を開き、各関係機関と情報を共有しながら連携して取り組みます。

項目	施策・事業	関連部署	令和2年度施策実施状況	課題	令和3年度施策実施計画
就学前教育の充実	・障害児の幼児教育指導体制を整備し、指導内容の充実や指導方法の工夫改善等を行い、幼児教育の充実に努めます。	人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> 各幼稚園の特別支援教育コーディネーターを中心として、子どもたちへの指導・支援を検討しました。 幼稚園特別支援教育コーディネーターの研修会を計画的に実施し、教職員の力量を高めました。 特別支援学校の地域支援を要請し、専門的な支援・指導方法を学ぶ機会を充実させました。 	学校の業務が多忙化しており、より工夫した研修計画と実践的な研修内容の充実が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 各幼稚園を訪問し、発育や発達に課題のある子どもへの指導や支援について相談を受け、助言を行います。 希望される保護者との面談を行い、幼稚園と保護者の連携をさらに深めていきます。 「園内委員会」を各園で進め、子どもの様子を交流し、情報を共有して支援につなげていきます。 統一した桑名市の形式で「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、小学校への円滑な引き継ぎを行います。
気になる子どもに対する相談・教室	・子ども総合相談センター（現子ども発達・小児在宅支援室）において、“気になる子”の相談・教室を実施しており、市民への周知を図っていきます。	子ども発達・小児在宅支援室（旧子ども総合相談センター）療育センター	気になる子どもの教室（どんぐり教室）にペアレント・プログラムを導入し、親の支援も行いました。	ペアレント・プログラムを多くの保護者が受けることが出来ていないため、内容を見直し、受講者を増やす必要があります。	発達の気になる子どもとその保護者を支援するために、ペアレント・プログラムも含めた親子の遊びの教室（どんぐり教室）を行います。
		保健医療課	子ども総合相談センターと連携し、相談、どんぐり教室を行いました。	多職種が関わることで幅広い相談支援が可能となったため、今後も継続が必要です。	※機構改革により子ども発達・小児在宅支援室へ移管
発達障害児に対する支援	・発達障害児の早期発見や就学前の発達支援等、医療、保健、福祉、教育、関係機関等と連携し、地域における生活支援を図ります。	子ども発達・小児在宅支援室（旧子ども総合相談センター）	関係する部署や機関で連携し、必要に応じ会議などを開催し情報共有を行いました。CLM(チェックリスト三重)の研修会を実施し、保育所(園)と情報共有を行いました。	CLM(チェックリスト三重)の普及を今後も継続して進める必要があります。	早期発見、発達支援について保護者や関係者からの相談対応を行い、保育所等巡回にて関係機関と連携して対応します。また、保育所(園)内でCLM(チェックリスト三重)が活用できるように支援することや、発達に関する研修を実施します。
		保健医療課	早期発見、発達支援について保護者や関係者からの相談対応、保育所巡回にて関係機関と連携して対応しました。また、医療のリハビリテーションと保育、教育の連携支援を行いました。	早期発見、発達支援について、保健、福祉の中で効率的な対応が出来るように調整が必要です。	障害児、保護者、関係者への相談対応および支援部署と連携することにより地域の生活支援を図ります。
		人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> 教育関係者や各福祉関係機関等で構成される就学支援委員会を年間3回開催しました。 子どもの可能性を伸ばす望ましい就学先について、それぞれの専門的な見地から意見を出し合い、協議を深めることができました。 随時、保護者から就学相談を受け、子どもの課題を共有しながら、適切な就学や就学後の支援について話し合いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 途切れのない支援を目指し、さらに各関係機関との連携を深める必要があります。特に就園前の幼児については、関係機関との情報共有や引き継ぎを適宜行い、就園、就学先において円滑なスタートができるように取り組む必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりの適切な学びの場について、保護者や各関係機関と情報共有を行い、共に検討協議しながら進めます。 就学相談の充実を図ります。 子ども総合センターや保健センター、医療機関等、就学前の関係機関と連携して発育や発達の課題を持つ子どもの情報をつかみ、早期からの適切な支援を進めます。

(2) 保健・医療の充実

項目	施策・事業	関連部署	令和2年度施策実施状況	課題	令和3年度施策実施計画
救急医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療の情報提供について、継続した周知を図ります。 土曜日夜間、日曜、祝日の急病に対応するため、桑名市応急診療所を設置しています。また、くわな健康・医療相談ダイヤルや救急医療情報センターを設置し、24時間利用可能な相談業務や医療機関案内を実施しています。こうした情報提供を継続し、その周知を図ります。 緊急時でも適切な医療が受けられるように、救急医療キット・救急安心カードの普及に努めます。 	保健医療課	年度の応急診療所の桑名市内の受診者は、715人でした。健康・医療相談ダイヤルでは、市民を対象に24時間利用可能な相談体制を確保しました。また、救急医療情報については、毎月の広報やホームページでの啓発に努めました。	救急医療情報の提供については、更なる周知が必要と考えます。	広報、ホームページ等を活用し、今後も継続した啓発に努めます。
		消防本部	多職種連携を強化して、情報キットの書式等統一が図られ、救急要請後の医療機関への搬送時間の短縮に努めました。	広く周知されていないことが課題です。	多職種連携会議などから、救急情報キットの普及に努めます。また、救急要請時に活用して、搬送時間の短縮を図ります。
地域移行のための環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害について、知識の普及啓発を図り、相談体制や医療体制等の充実に努めます。 	障害福祉課	社会福祉協議会との連携による精神保健ボランティア講座を開催し、地域における精神障害の理解普及に努めました。	精神障害の理解の普及啓発をし、地域住民の身近な理解者を増やす必要があります。	精神保健ボランティア講座を実施し、さらなる普及啓発を図ります。
		保健医療課	こころの健康づくり講座、ゲートキーパー養成講座を実施しました。参加者自身のこころの健康づくりに関し伝えるとともに、身近で悩んでいる方への対応方法について等の知識普及を行いました。	今後も引き続き、知識の普及啓発を実施し、身近に相談できる人を増やしていきます。庁内職員、関係機関とも連携し、相談体制の充実を図る必要があります。	こころの健康づくり講座、講演会、ゲートキーパー養成講座を計画し実施します。庁内職員、関係機関等への知識普及、啓発について検討、実施し、さらなる相談体制の充実を図っていきます。
こころの健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康を保つため、ストレスや睡眠、こころの病気等に関する知識の普及啓発を図るとともに、相談等のサポート体制の充実を、地域の保健・福祉・医療機関、学校、企業等と連携しながら推進します。 	保健医療課	<ul style="list-style-type: none"> 知識の普及啓発として、ゲートキーパー養成講座、こころの講演会を実施しました。 教育委員会と連携し、新任期教職員に自殺対策に関する資料を提供しました。 サポート体制充実の一環として、自殺予防週間、自殺対策強化月間の周知を全庁に行うと共に、市民への啓発も依頼しました。 	引き続き市民に向けた事業を実施するとともに、職員、関係機関等への知識普及、啓発について検討、実施し、更なる相談体制の充実を図る必要があります。	引き続き一般市民に向けた事業実施を行うとともに、庁内職員、関係機関等への知識普及、啓発について検討、実施し、さらなる相談体制の充実を図ります。
		障害福祉課	社会福祉協議会と連携し、精神保健ボランティア講座に加え、フォローアップ講座を市民にも広く周知し、こころの病気（引きこもり含む）に対する知識や理解を広げました。またはあぶ工房による相談事業を行い、当事者及びその家族の支援を行いました。	発達障害や引きこもりなどの知識の普及啓発に努める必要があります。	引き続き、ボランティア講座を通して、地域への普及啓発を図り、当事者とその家族の支援を行います。
		介護高齢課	庁内関係課や地域包括支援センターと連携し、介護者の介護負担やこころの相談も含めて高齢者に対するサポート体制をとっています。	相談窓口である地域包括支援センターのさらなる周知を図る必要があります。	引き続き相談体制の充実を図っていきます。
		人事課	職員を対象としたストレスチェックを実施し、また、市共済による職員対象のメンタルヘルス相談、メンタルヘルス研修を実施しました。	メンタルヘルス相談開設日時の周知徹底及び、研修の充実にも努める必要があります。	引き続き、ストレスチェックを実施します。また、市共済による職員対象のメンタルヘルス相談、メンタルヘルス研修を実施します。

(3) 障害に配慮したまちづくりの推進

項目	施策・事業	関連部署	令和2年度施策実施状況	課題	令和3年度施策実施計画
市営住宅の改善等生活の場の提供	・市営住宅の改修時には、段差の解消や手すりの設置等必要に応じてバリアフリー化を行います。また、障害者の優先入居については募集枠の確保に努めます。	都市管理課	令和2年度は市営住宅募集時に障害者・高齢者優先枠を4件確保し、改修時に廊下等に手摺を設置しバリアフリー化を図りました。	廊下等以外にも手摺を設置してほしいという要望があります。	市営住宅のバリアフリー化における対応マニュアルを作成し、高齢者・障害者から要望があれば、玄関・洗面所・浴室・便所等に手摺の設置を行い、バリアフリー化を図ります。また、引き続き市営住宅募集時の高齢者・優先枠の確保に努めます。
公共施設等のバリアフリー化の推進	・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの（年齢や障害の有無等にかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能な）まちづくりに努めます。 ・放置自転車等により、道路・歩道等の通行人（高齢者、障害者等を含む。）の通行障害とならないよう、桑名駅周辺に放置自転車禁止区域を指定し、撤去を行います。 ・各公共施設等への三重おもいやり駐車場の区画整備に努めます。	総務課	本庁舎では、1階南側及び北側玄関にエレベーター、1階及び地下1階に多目的トイレ、各階段に手すりを設置する等、ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組んでいます。また、庁舎駐輪場の放置自転車を定期的に撤去し、適切な管理に努めています。	老朽化による設備の劣化が進行しています。	設置した設備を定期的に点検し、適正な施設維持管理に努めます。
		環境安全課	桑名駅東側及び西側周辺の自転車等放置禁止区域における歩行者の多い区域を重点に放置自転車への警告及び自転車の撤去に努め、駅周辺の交通機能の向上を図りました。	自転車の活用を促進していく中で、駅西周辺における駐輪場整備が当面の課題です。	引き続き放置自転車の撤去等を行い、駅を利用する方の支障とならないよう整備します（令和3年度より危機管理室に移管）。
交通バリアフリー化の促進	・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、桑名駅周辺をはじめ、市内の交通施設等のバリアフリー化について交通機関事業者へ働きかけます。	駅周辺整備課	優先交渉権者と基本協定を締結し、バリアフリーに対応した駅前広場の整備に向けた協議を重ねました。	バリアフリーに対応した駅前広場整備に向けて、優先交渉権者と詳細な設計を協議し、仕様を確定する必要があります。	バリアフリーに対応した駅前広場整備に向けて、優先交渉権者と詳細な設計について協議し、事業実施協定を締結します。
		政策創造課Maas推進室 都市整備課 都市管理課	鉄道事業者に、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に定める公共交通機関の施設整備基準に適合した桑名駅新駅舎を整備してもらいました。	現行施設のバリアフリー化と合わせ、移動の困難な方に対する移動支援や方策を検討する必要があります。	引き続き、市内の交通施設等のバリアフリー化について交通機関事業者へ働きかけていきます。（令和3年度からMaas推進室が実施）
ごみ戸別収集の推進	・市内に居住し、日常生活において、ごみ収集ステーションまでごみの排出ができない世帯に対し、個別に収集を行い、在宅支援と住民福祉の向上を図ります。	廃棄物対策課	実績は次のとおりです。 桑名市全体の戸別収集世帯数45世帯 内訳 桑名地区33世帯 多度地区 3世帯 長島地区 9世帯	今後も増え続けると予想される事業に対して、収集職員の確保が課題です。	前年度に引き続き事業を継続します。
コミュニティバスの維持・確保	・コミュニティバス（K-バス）は、小型ノンステップバスや福祉対応車両を導入しており、車いす利用の方もスロープやリフトを使って乗車することができます。今後も、可能な範囲で見直しを行い、障害者をはじめ、市民の誰もが気軽に利用できる移動手段として維持確保に努めます。	政策創造課Maas推進室 都市管理課	8ルート全てにおいて小型ノンステップバスや福祉対応車両で運行し、車椅子の方もスムーズに乗降できるようバリアフリー化に努めています。	長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が著しく減少しており、また、新しい生活様式への転換などにより移動需要の回復が見通せない中、感染拡大防止を図りつつ市民の日常生活における移動手段の維持確保に努める必要があります。	車両更新の際は、引き続きノンステップバスや福祉対応車両を導入します。また、可能な範囲で利用者の視点に立ちルートやダイヤを見直し、障害者の方が気軽に利用できる交通手段として維持・確保に努めます。

(4) 情報提供・意思疎通支援の充実

項目	施策・事業	関連部署	令和2年度施策実施状況	課題	令和3年度施策実施計画
点字、声の広報等発行事業の充実	・点字や声の広報等を、点字や音訳媒体にて情報提供します。(再掲) ・点訳、音訳等わかりやすい方法で、視覚障害者が地域生活をする上で必要度の高い情報等を提供します。 ・各課からのお知らせ等を、必要な方に点字で提供します。	障害福祉課	各課からのお知らせを希望者に点字で提供しました。また、点字、声の広報等を、点字や音訳媒体で提供しています。	情報提供方法などのニーズの把握に努めることが必要です。	引き続き、点字や音訳媒体により情報提供を実施します。
手話通訳者派遣、要約筆記事業の充実	・聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化を推進するため、要請に基づき、手話通訳者・要約筆記奉仕員を派遣します。 ・各課主催又は共催イベント等において、手話通訳・要約筆記の活用を促進します。	障害福祉課	派遣実績は次のとおりでした。 ・手話通訳派遣回数289回 ・要約筆記派遣回数 41回	新しい生活様式に対応した派遣方法(遠隔手話通訳等)の周知が必要です。	三重県が実施している遠隔手話通訳サービス等を活用し、様々なニーズに応えるため、引き続き要約筆記、手話通訳者の派遣事業を行います。
手話奉仕員等養成事業の実施	・手話通訳奉仕員の養成及び奉仕員のスキルアップ研修事業を実施します。	障害福祉課	受講者数は次のとおりでした。 初級16名・中級12名・応用15名	養成講座をきっかけにして、現場で活躍する奉仕員をさらに増やしていく必要があります。	現場で活躍する奉仕員を増やすため、研修の内容等を検討しながら継続して養成事業を行います。
視覚障害者歩行訓練・点字教室の実施	・視覚障害者を対象に、歩行訓練及び点字指導を行います。	障害福祉課	受講者数は次のとおりでした。 歩行訓練9名 点字教室3名	引き続き利用者のニーズに合った支援が必要です。	利用者の社会参加促進のために、継続して実施します。

(5) 安全・安心な環境づくりの推進

項目	施策・事業	関連部署	令和2年度施策実施状況	課題	令和3年度施策実施計画
避難行動要支援者名簿(旧要援護者台帳)の活用	・避難行動要支援者名簿(旧要援護者台帳)システムについて、あらゆる機会に啓発を行います。	防災・危機管理課	障害福祉課、介護高齢課と協働し、避難行動要支援者名簿を作成し、自治会長、民生委員へ提供しました。	避難行動要支援者名簿の更なる周知、啓発が必要と考えます。	個別支援計画等の作成を検討していきます。
		障害福祉課	・避難行動要支援者名簿制度についてホームページで周知を行い、登録の必要性を啓発しています。	障害者だけでなく市民への周知不足が見られるため、周知方法の見直しが必要です。	避難行動要支援者名簿について、防災担当課と連携し周知に努めます。
		介護高齢課	民生委員への年1回の台帳配付(情報提供)に合わせて、名簿の更新を行いました。	名簿登録者が年々増え続け、実態と合致していないケースが散見されるため、災害時に活用できるかの検討を要します。	災害時に有効活用できるよう、防災担当課とともに名簿の適切な管理を行い、地域の理解と協力を得られるよう努めます。
災害情報等の提供	・災害情報を市民に伝達する手段として、携帯電話による防災ホットメール(Eメール)及び緊急速報エリアメール(携帯電話会社が提供するサービス)を活用します。	防災・危機管理課	災害時緊急メールや緊急速報エリアメールの活用をホームページ等で周知し、登録者の確保に努めました。また、同報系防災行政無線の整備を完了し、地区の防災訓練等において、活用方法の周知を図りました。	認知度のさらなる向上が必要であります。	継続して周知を図ります。
緊急通報の周知	・緊急時における聴覚及び言語機能に障害のある方の電話に代わる手段として、警察署では、「メール110番・ファックス110番」、消防署には「Eメール・ファックス119番通報システム」があります。これらの緊急通報の周知を図ります。	消防本部	Net119緊急通報システムの運用に伴い、広報やポスター等による啓発を行い、Net119緊急通報システムへの登録移行の周知を図りました。	システムトラブルを含め、通報受信時に未確認とならないよう注意が必要です。	通信指令課員のNet119緊急通報システム取扱い要領の習熟を図り、また、今年度開始の電話リレーサービス要領の把握に努めます。
		障害福祉課	消防本部と連携し、Net119緊急通報システムの利用登録を推進しました。	消防本部と連携しながらのNet119通報システムのさらなる周知が必要です。	さらなる利用拡大のため周知・啓発に努めます。
		介護高齢課	心身に障害がある独り暮らしの高齢者を対象とした緊急通報装置の新規の登録者数は横ばいでした。	課税状況に応じて自己負担額を決定しているが、負担額免除の方が大半であり、施設入所等で対象外となった場合の連絡及び返却に問題を生じるケースが出ています。	心身に障害のある独り暮らしの高齢者を対象とした緊急通報装置について、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネジャー等を通して、制度の普及啓発を図ります。

(5) 安全・安心な環境づくりの推進

項目	施策・事業	関連部署	令和2年度施策実施状況	課題	令和3年度施策実施計画
障害者虐待への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待防止についての啓発を行います。 ・ 虐待防止のために、相談支援を充実させ、適切なサービスの提供に努めます。 	障害福祉課	8月実施の桑名福祉サービスフェアにおいて、障害者虐待防止に関するパンフレットを配付し啓発を図りました。また、事業所や家庭において利用者の様子に気になる点があれば、情報共有を行う体制を整えています。	障害者の増加、養護者の高齢化などで困難事例が増加していく事が予想されるが、相談支援事業所、相談支援センター等関係機関の連携を図る等相談支援体制の充実が不可欠です。	引き続き、障害者総合相談支援センター、相談支援事業所、障害福祉課、関係機関との連携を深め、虐待防止の普及啓発に努めます。
		介護高齢課	地域包括支援センター、介護保険事業所、社会福祉協議会の専門職、法務の専門職等関係機関と連携し、「地域支援調整会議」を開催するなどして、高齢者世帯の困難事例の解決に努めました。	高齢者や課題複合化事例の増加などで、今後さらに困難事例が増加していくことが予測されるため、相談支援体制のさらなる充実が必要です。	地域包括支援センター、介護保険事業所、社会福祉協議会など関係機関との連携をさらに強化します。
		人権センター	市内3ヶ所で毎月各1回、地域に密着した人権擁護委員による特設人権相談を実施している。	広報や機関紙などで人権相談窓口を案内しているが、障害者虐待等の相談については、障害福祉課、相談支援センター等に行かれることが多いと感じる。	引き続き市内3ヶ所で毎月各1回、地域に密着した人権擁護委員による特設人権相談を実施します。
成年後見制度の周知と利用支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉協議会や障がい者総合支援センター・そういん等の関係機関と連携し、判断することが困難な障害者等の権利を擁護するため、財産管理等の法律行為に関する援助や生活面の支援等を行う成年後見制度の周知と利用支援を行います。 	障害福祉課	社会福祉協議会の桑名市福祉後見サポートセンターと連携し、成年後見制度の周知と利用促進を図りました。また成年後見が必要な障害者等について情報共有を行い、利用支援を行いました。	「親亡き後」を安心して暮らせるよう、成年後見制度をわかりやすく身近に感じられるような周知方法が必要です。	桑名市福祉後見サポートセンターや障害者総合相談支援センターと連携し、成年後見制度をわかりやすく周知するとともに、その利用促進を図ります。
		介護高齢課	桑名市福祉後見サポートセンターや地域包括支援センターと連携し、成年後見制度の周知・啓発を行いました。また、適宜、市民後見人等への支援を行います。	法人後見及び市民後見の提供体制のさらなる整備が必要である。また、市民後見人への支援など、職員の専門性向上が求められます。	社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携し、成年後見制度の周知と利用促進を図ります。また、法人後見・市民後見人の育成に取り組み、後見受任体制を整えます。

3 社会参加を応援するまちづくり
 (1) 教育・文化芸術活動・スポーツ等の充実

項目	施策・事業	関連部署	令和2年度施策実施状況	課題	令和3年度施策実施計画
特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障害がある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行う特別支援教育を推進します。 ・特別支援教育を推進する中で、支援学級を設置し、一人ひとりの力を伸ばすカリキュラムを作成し、推進します。 ・乳幼児期からの途切れない障害児支援のために、福祉関係機関と教育機関の連携をさらに強化します。 ・子どもや地域住民が障害や障害者に対する理解を深めることができるよう、教育の充実を図ります。 ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の活性化を図ります。 ・通級指導教室を設置し、通常学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等の障害がある児童・生徒に対する支援体制の充実を図ります。 ・特別支援学校や各専門機関と連携した研修会の実施等により教職員の研修を行います。 	人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進校12校が授業研修を行いました。指導主事が指導支援を行い、専門性の向上を図りました。 ・特別支援学級に在籍する全ての子ども及び通級指導教室に通っている子どもの「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、保護者や本人と共有しました。 ・医療的ケアが必要な児童生徒においては、安心安全な学校生活を保障するため看護師を配置しました。 ・肢体不自由児に学習支援機器として、書画カメラ、視線入力装置を導入し、学びやすい環境を整えました。 ・市内5校の通級指導教室において、一人ひとりの子どもに応じた個別の指導支援を行いました。新たに設置された中学校の通級指導教室と連携し、途切れない支援を行いました。 ・特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター等を対象に、特別支援学校や各専門機関と連携した研修会や地域支援を計画的に実施し、教職員の力量を向上させました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の共有については、引き続き取り組んでいく必要があります。 ・看護師配置を適宜行うことが必要であるので、予算要望を行っていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進校(全12校)において、授業研究を行い、障害の特性や適切な支援の在り方について学びを深め教職員の力量向上に努めます。 ・肢体不自由児が支援機器(視線入力など)を活用し学習しやすい環境を整えます。また、長期の入院や自宅療養中でも継続した学びを保障するために、分身ロボットOriHime(おりひめ)を活用し、遠隔で授業を受けられるよう環境を整えます。 ・パーソナルファイルを推進し、福祉医療等関係機関と連携しながら、早期からの途切れない支援を進めます。個別の支援計画を保護者と共有し、家庭との連携をしながら教育を進めます。 ・今後医療的ケアを必要とする子どもが増加することを見込み、必要に応じて看護師を配置できるようなシステムを構築します。 ・小学校と中学校の通級指導教室の連携を深め、途切れない支援を進めます。
項目	施策・事業	関連部署	令和2年度施策実施状況	課題	令和3年度施策実施計画
文化芸術活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者のニーズに応じた趣味・文化活動に関する情報の提供等に努め、障害者の社会参加の機会の拡充を図ります。 ・障害者のニーズに応じてやりたいことを支援する市民団体の情報収集に努めます。 	観光文化課 ブランド推進課	桑名市文化協会の協力のもと、障害のあるなしにかかわらず、全ての人が趣味や文化活動ができるよう、ホームページ等で文化協会の加入団体等の情報を提供しています。また、市主催の文化行事について、ホームページや広報等で情報提供しました。	障害のある方のニーズを把握していく必要があります。	感染症対策をしっかりと行っただけで、講演会などの文化活動を開催し、文化に触れる機会を提供します。
		生涯学習・スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・目の不自由な方へ音訳による対面朗読サービスを登録ボランティアにより、年間17回実施した。 (※令和2年4月16日～5月17日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館によりサービス中止) ・図書館書架3階に障害者サービスコーナーを設置しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者サービスの具体化に向け、利用対象者や既存サービスを整理し、充実すべき内容を検討していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「桑名市立図書館視覚障害者サービス実施要綱」にもとづき、対面朗読サービスの実施の継続、録音資料・点字資料等貸出等を実施します。 ・生涯学習施設において、障害者団体の作品展示会場を提供し、作品展開催について広報等で周知を図ります。
		障害福祉課	桑名市在宅障害者デイサービス事業を社会福祉協議会に委託し、様々なサークル活動を行い社会参加の場づくりを可能な範囲で実施しました。	障害者の方が参加したくなるような行事等のニーズの把握が必要です。	引き続き桑名市在宅障害者デイサービス事業を社会福祉協議会に委託し、サークル活動を実施して、社会参加の場を提供します。

項目	施策・事業	関連部署	平成31年度（令和元年度）施策実施状況	課題	令和2年度施策実施計画
指導者の養成	・ 障害者の芸術・文化活動において、幅広い視野に立った指導者や活動を支えるボランティア等、人材育成及び確保に努めます。	生涯学習・スポーツ課	桑名市立図書館所属音訳ボランティアを対象に、外部講師による視覚障害者教育の歴史について学ぶ講座「視覚障害者教育の源流をたどり桑名への期待を語る」を実施しました。概要は次のとおりでした。 日 時：3月9日（月）13：30～ 場 所：くわなメディアライヴ2階第1会議室 講 師：京都府立盲学校、関西学院大学非常勤講師 岸 博実氏 参加者：22人	スキルアップ講座参加者によるアンケート結果をもとに、次年度の講座内容を充実させる必要があります。	年1回、対面朗読の登録ボランティア対象にスキルアップ講座を実施します。
スポーツ・レクリエーション活動の振興	・ 障害者を対象とした各種スポーツ・レクリエーション教室を開催し、障害者スポーツの普及に努めます。 ・ 障害者が気軽に参加し、楽しめるような教室等を検討するとともに、障害者の参加を推進します。	生涯学習・スポーツ課	スポーツ推進委員の研修会において障害者スポーツが実施され、障害者スポーツに対する知識の習得および体験ができました。	障害者のみを対象とした取組みや、推進活動の機会づくりを検討する必要があります。そのためには、障害者関連機関と連携した実施が必要となります。	令和3年度に開催される予定の「三重とこわか大会」をきっかけにスポーツに関わる障害者を増やす計画を検討します。
障害者スポーツ大会の開催	・ 障害者が、スポーツの楽しさを実感する障害者スポーツ大会を今後も継続して実施します。	障害福祉課	関係機関と連携し、ボランティアの協力のもと10月26日にスポーツ大会を行い、交流を深めることができました。	高齢化により参加者の減少や、出場種目の調整が困難になりつつあります。	障害者だけでなく、子どもたちも参加し障害者と交流を深める事ができるようなスポーツ大会の検討を行います。

（2）雇用・就業への支援

項目	施策・事業	関連部署	令和2年度施策実施状況	課題	令和3年度施策実施計画
企業への訪問活動の実施	・ 関係機関と連携し、市内の企業に対して障害者雇用の啓発のための訪問活動を行います。	障害福祉課	ハローワーク、障害者相談支援センターと連携し、企業訪問を行い障害者雇用の推進を図った。	就労支援サービスと一般雇用の狭間にある方の課題把握が必要。	今後も関係機関と連携し継続する。
		商工課	桑名商工会議所、桑名三川商工会、ハローワークの協力のもと、市内の10人～50人規模の企業97社を対象に訪問等をし、障害者雇用の啓発など意見交換を行いました。	規模の小さい企業では、障害者雇用に対する認識が低いところも多く、訪問により障害者雇用の向上を図ることができました。	市内の中小企業約100社を訪問し、障害者雇用の啓発や意見交換を行います。障害者雇用に積極的な事業所及び優良勤労障害者個人を表彰し、障害者雇用の促進を図っていきます。
障害者の就職説明会の開催	・ 障害者の就職説明会をハローワーク桑名や関係機関と連携し実施します。	障害福祉課	ハローワークと連携し、昨年と同様に、規模を縮小した就職説明会を開催しました。	企業やその従業員の、障害者雇用に関する認識をさらに高めることが必要です。	今後も継続して説明会を実施し、障害者の雇用の推進を図ります。
就労支援のネットワークの推進	・ 桑員地区の三重県や近隣市町、福祉施設、ハローワーク、商工会議所、特別支援学校、社会福祉協議会等の就労支援部会と連携し、就労支援の研修会を実施します。	障害福祉課	例年は、自立支援協議会の専門部会である就労支援部会において企業訪問を実施し、啓発事業として桑員地域就労支援シンポジウムを開催しているが、コロナ禍によりやむを得ず中止しました。	一般就労に繋がるよう、企業を対象に、障害者雇用についての具体的なイメージがつくような研修を行う必要があります。	引き続き、就労支援部会において関係機関と協議をしながら、事業を実施します。

項目	施策・事業	関連部署	令和2年度施策実施状況	課題	令和3年度施策実施計画
桑名市地域自立支援協議会での就労支援	・ 障害者やその家族の当事者団体、特別支援学校等の教育機関、公共職業安定所等の就労機関、障害者総合相談支援センター、就労移行支援事業所、企業等が障害者の一般就労を目指すために情報交換し、具体的な取組を協議します。	障害福祉課	例年は、自立支援協議会の専門部会である就労支援部会において企業訪問を実施し、啓発事業として桑名地域就労支援シンポジウムを開催しているが、コロナ禍によりやむを得ず中止しました。	一般就労に繋げる上での課題を見つけ、相談機関等と協議することが必要。	引き続き、就労支援部会において関係機関と協議をしながら、事業を実施します。
市職員の障害者雇用	市職員の障害者雇用	人事課	令和2年6月1日時点において、職員の障害者実雇用率は2.38%であり、法定雇用率を下回りました。	職員の退職に伴い、雇用率が増減するため、法定雇用率を下回らないよう採用を実施する必要があります。	法定雇用率達成に向けて、障害者の採用を定期的に行い、雇用促進を目指します。
就労移行支援事業の充実	・ 就労に必要な能力を取得できるように、今後も事業者の参入を促進していきます。	障害福祉課	今年度も新規事業所の参入はありませんでした。	最終的に障害者が就労により自立できるよう支援を継続していく必要がある。	引き続き圏域事業所へ働きかけ、事業所の新規開拓を図ります。
就労継続支援事業の充実	・ 障害者が就労継続支援事業所で定着して就労できるように支援します。	障害福祉課	相談支援専門員や市職員が障害者の意向を伺い、継続的に支援を行っています。	就労継続事業所と相談支援専門員の計画の一貫性を高める必要があります。	障害者の就労が定着できるよう、計画相談事業所と連携し、継続して支援を行います。
物品等の優先調達推進	・ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律に基づく障害者就労施設の提供する物品・サービス等の啓発チラシを作成する等、全庁的に優先購入（調達）を推進していきます。	障害福祉課	市役所本庁舎のスペースを活用し、物販のための場所を提供し、売り上げに貢献するとともに、障害福祉サービス事業所連絡協議会と連携し、イオン桑名で物販を行った。	事業所の売上が向上するような施策の検討が必要です。	本庁舎での物販の継続と、障害福祉サービス事業所での活動内容（制作物品や受託事業）の周知を行い、優先調達の推進を図ります。

(3) 行政サービスにおける配慮

項目	施策・事業	関連部署	令和2年度施策実施状況	課題	令和3年度施策実施計画
障害者に対する窓口対応への配慮	・ 総合窓口での案内支援の充実に努めます。 ・ 各課窓口でのわかりやすい行政サービスの提供に努めます。	障害福祉課	障害者差別解消法や職員の対応方法等について、掲示板等にて職員に対し周知を行った。	各職員が、各課でどのように対応すべきか考える機会を作る必要がある。	今後も市職員が障害者に対する対応を考えることができるよう、継続して周知を行う。
障害者への適切な対応についての研修	・ 職員の手話講座を引き続き行います。 ・ 平成28年4月から施行された障害者差別解消法の知識や、窓口対応等で必要な障害者への配慮の内容等、市職員に必要な研修を実施していきます。	障害福祉課	障害者差別解消法や職員の対応方法等について、掲示板等にて職員に対し周知を行った。	各職員が、各課でどのように対応すべきか考える機会を作る必要がある。	障害者差別解消法や職員の対応方法について、引き続き周知を行っていく。
		人事課	コロナ禍のため実施方法・研修内容の見直しを検討したが、実施できませんでした。	継続的に研修を実施する必要があります。	障害者の就労についての職員の意識を高めるために、障害者雇用についての職員研修を実施予定です。
障害者等に対する選挙における配慮	・ スロープや点字、案内への配慮等、障害のある方も選挙に参加しやすいような環境づくりに努めます。	総務課	スロープや点字、投票補助(代理投票)など、投票しやすい環境を整えました。	今後も現場からの意見や啓発を通じて対応していく必要があります。	引き続き、スロープや点字、投票補助(代理投票)など、投票しやすい環境を整えるように努めます。